

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者向け

第3回

インボイス制度 対策セミナー

参加
無料

課税事業者だけでなく、事業者と取引している
(領収書を発行している) 免税事業者もご確認ください！

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには事前の登録が必要となります。本セミナーではインボイス制度の概要や対応方法などを分かりやすく解説いたします。

日時

令和4年9月26日(月) 14:00 ~ 16:00

場所

倉敷国際ホテル 桜花の間（倉敷市中央1丁目1-44）

※新型コロナの感染拡大状況によっては、オンライン開催になる場合がございます。

対象

中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

講座内容

二人の税理士による Q&A 方式の解説

- ①インボイス制度とは
- ②インボイス制度に関係する事業者とは
- ③自社や取引先が免税事業者の場合の対応
- ④インボイス制度で請求書等の様式が変わる
- ⑤インボイス制度導入のスケジュールと適格請求書発行事業者の登録方法



講師

税理士法人 おかやま創研 倉敷中央オフィス 税理士 内海 隆行 氏

税理士法人 リアライズ 税理士 藤原 由卓 氏

定員

50名(先着順) ※今年度は複数回の開催を予定していますので、定員を超えた場合は次回ご参加ください。

参加費

無料

申し込みフォーム

倉敷商工会議所

検索



お申込方法

右下のQRコードもしくは
ホームページよりお申し込みください。

申込受付期間

令和4年9月1日(木) ~ 9月16日(金) 17時まで

問合せ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所（山磨・末澤）
TEL (086) 476-1005 / FAX (086) 426-6911
E-mail : soudan@kura-cci.or.jp

協力

倉敷青色申告会、倉敷間税会、(公社)倉敷法人会、玉島信用金庫、TKC岡山県支部

倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。